さつま町職員の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実 質 収 支	人 件 費	人 件 費 率	(参考)
	(令和5年1月1日)	A		В	B/A	令和3年度の人件費率
4年度	人	千円	千円	千円	%	%
4中段	19, 534	15, 520, 616	1, 043, 535	2, 769, 141	17.8	17. 4

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数	給		費		
	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
4年帝	人	千円	千円	千円	千円	
4年度	271	1, 099, 395	154, 779	412, 708	1, 666, 882	

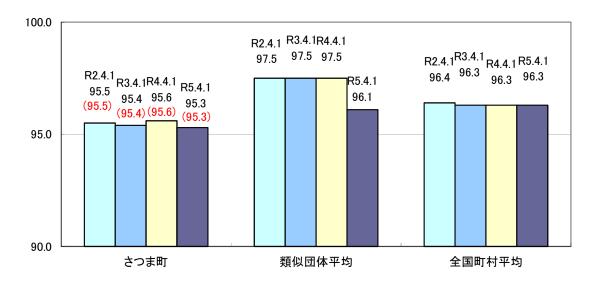
(参考) 一人当たり	(参考)類似団体平均
給与費 B/A	一人当たり給与費
千円	千円
6, 151	5, 491

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員 を含まな

٧١°

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数 (構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額 を100として計算した指数。
 - 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域 手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用い て補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数× (1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

さつま町では人事委員会を置かないため、国の人事院勧告・鹿児島県の人事委員会勧告を尊重し、改定を行っている。

月例給

1 N 1 WH			員会の勧告		
区分	民間給与	公務員給与	格差	勧告	給与改定率
	A	В	A - B	(改定率)	
年度	円	円	円	%	%
一一尺	_	_	_	_	_

(参考) 国の改定率 %

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は人事委員会勧告においての公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末·勤勉手当)

			人事	院委員	員会の勧告		
区分	民間の支給		民間の支給 公務員の支給		格差	勧告	年間支給月数
	割合	A	月数	В	A - B	(改定月数)	
年度		月		月	月	月	月
十尺	_		ı		_	_	_

(参考) 国の年間 支給月数 月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の 年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むと されている。

①給料表の見直し

(実施)

未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで) の経過措置(現給保障)を実施。 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

該当なし

③その他見直し内容

55歳を超える職員について、標準の勤務成績では昇給停止(平成28年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額,初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

①一般行政職

_					
Γ	区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
					(国比較ベース)
	さつま町	43.7 歳	318,813 円	379,621 円	339, 104 円
	鹿児島県	43.5 歳	311,400 円	390,005 円	342, 347 円
	国	42.4 歳	322, 487 円	一 円	404,015 円
Γ	類似団体	42.5 歳	310,903 円	367, 314 円	334, 265 円

②技能労務職

				公 務	員			民 間		参考	
	区 分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額	対応する民間	平均年齢	平均給与月額	A /D	
		十均十m	10000000000000000000000000000000000000	平均和科月額	(A)	(国比較ベース)	の類似職種	平均平断	(B)	A/B	
	さつま町	52.2歳	15人	344, 160円	361,560円	356, 833円	_	_	_	_	
	うち衛生作業員	53.3歳	6人	346, 400円	357, 117円	352, 317円	廃棄物処理業	47.3歳	310,800円	1. 15	
	うち給食調理員	52.3歳	3人	340, 133円	347, 467円	342, 300円	飲食物調理従事者	44.7歳	254, 300円	1. 37	
	うち用務員	50.8歳	6人	343, 933円	373, 033円	368, 600円	用務員	49.1歳	241,700円	1.54	
J	 更児島県	56.8歳	人	313, 300円	354, 157円	333, 183円	_	_	_	_	
	玉	51.2歳	1,941人	286, 942円	_	329, 178円	_	_	_	_	
2	類似団体	51.8歳	7人	292, 325円	316,557円	301,146円	_	_	_	_	

		参考					
区分	年収べー	年収ベース(試算値)の比較					
	公務員	民間	C/D				
	(C)	(D)	C/D				
さつま町			1				
うち衛生作業員	5,904,004円	4,321,100円	1. 37				
うち学校給食員	5,747,304円	3,351,700円	1.71				
うち用務員	6, 123, 396円	3,253,900円	1.88				

- ※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和2~令和4年の3ケ年平均)。
- ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に 一致しているものではない。
- ※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当,民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区	分	さつま町	鹿児島県	玉
一般行政職	大 学 卒	187, 300 円	196, 700 円	185, 200 円
	高 校 卒	166,600 円	167, 100 円	154,600 円
技能労務職	大 学 卒	179,600 円	_	_
	高校卒	159, 500 円	174, 200 円	_

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

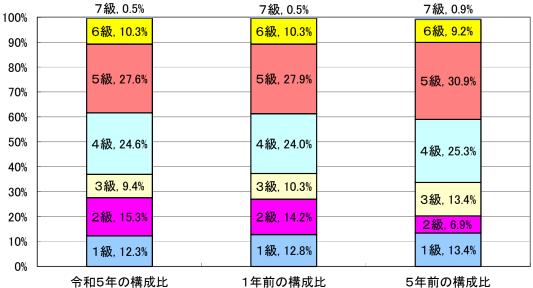
区		分		経験年数10年	Ŧ	経験年数20年		経験年数25年		経験年数30年	
一般行政職	大	学	卒	246, 100	円	340, 150	円	_	田	388, 600	円
	高	校	卒	_	円	_	円	346, 700	円	378, 050	円
技能労務職	大	学	卒	_	田	_	田	_	田	_	円
	高	校	卒	_	円	_	円	_	田	_	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

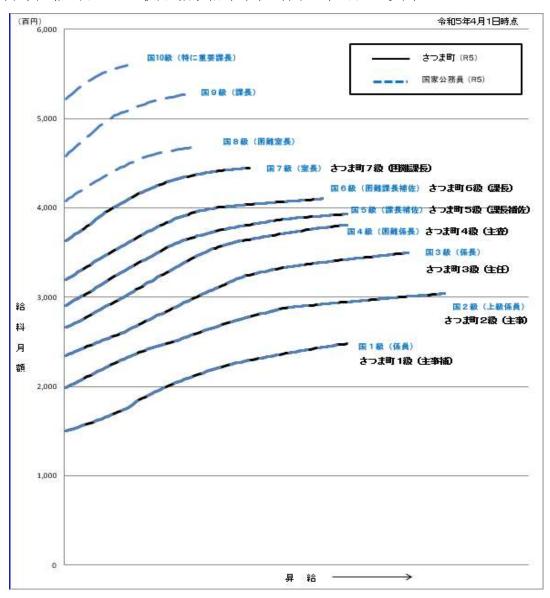
(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和5年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
7	級	高度の知識若しくは経験を必要とする業務を行う課長、議会事務局長、各委員会の事務局長の職務又はこれらに相当する職務	1	0.5	362, 900	444, 900
6	級	課長、議会事務局長、各委員会の事務局 長の職務又はこれらに相当する職務	21	10. 3	319, 200	410, 200
5	級	1 課長補佐の職務又はこれに相当する職務 2 主幹の職務又はこれに相当する職務	56	27. 6	290, 700	393, 000
4	級	1 係長の職務又はこれに相当する職務 2 主査の職務又はこれに相当する職務	50	24. 6	266, 000	381,000
3	級	主任の職務又はこれに相当する職務	19	9. 4	234, 400	350, 000
2	級	相当高度の知識又は経験を必要とする業 務を行う主事若しくは技師の職務又はこ れらに相当する職務	31	15. 3	198, 500	304, 200
1	級	1 定型的な業務を行う主事補若しくは 技師補の職務又はこれらに相当する職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業 務を行う主事若しくは技師の職務又はこ れらに相当する職務	25	12. 3	150, 100	247, 600

- (注) 1
- 1 さつま町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国と給与表カーブ比較表(行政職(一)) (令和5年4月1日現在)



等級別人員構成比

寸								
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	
鹿児島県さつま町	12.3%	15.3%	9.4%	24.6%	27.6%	10.3%	0.5%	

(3) 昇給への人事評価の活用状況(一般行政職)(さつま町)

	令和5年度中における運用	管理	職員	一般職員		
イ	人事評価を実施した	()	0		
	活用している昇給区分	昇給可能 な区分	昇給実績が ある区分	昇給可能 な区分	昇給実績が ある区分	
	上位,標準,下位の区分	0		0	0	
	上位,標準の区分					
	標準, 下位の区分					
	標準の区分のみ (一律)		0			
П	人事評価を実施していない					
	活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

さっ	つま町	鹿児島	易県	国
1人当たり平均支約	合額(令和4年度)	1人当たり平均支給額	頁(令和4年度)	
1,440	千円	1,600	千円	_
(令和4年度支給書	削合)	(令和4年度支給割合	`)	(令和4年度支給割合)
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当勤勉手当
2.40 月分	2.00 月分	2.40 月分	1.90 月分	2.40 月分 2.00 月分
(1.35) 月分	(0.95) 月分	(1.35) 月分	(0.90) 月分	(1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の	級等による加算措置	職制上の段階、職務の級	等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置
· 役職加算	5%, 10%	· 役職加算	$5\sim2~0~\%$	・ 役職加算5~20%
		• 管理職加算	10%	管理職加算 10~25%

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況 (さつま町)

	令和5年度中における運用	管理	職員	一般	職員
イ	人事評価を実施した	()	()
	活用している成績率	昇給可能 な成績率	昇給実績が ある成績率	昇給可能 な成績率	昇給実績が ある成績率
	上位,標準,下位の成績率	0		0	
	上位,標準の成績率				
	標準, 下位の成績率				
	標準の成績率のみ (一律)		0		0
П	人事評価を実施していない				
	活用予定時期				

(2) 退職手当(令和5年4月1日現在)

	さつき	ま町			国				
(支給率)	自己都台	}	応募認定	・定年	(支給率)	自己都台	}	応募認定	・定年
勤続20年	19.6695	月分	26. 365500	月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分
勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分
勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分
最高限度	47.7090	月分	47.709	月分	最高限度	47.7090	月分	47.709	月分
その他の加算措置	定年前与	1期退	職特例措置		その他の加算措置	定年前早	1期退	職特例措置	
	(退職手	当組合	特例制度によ	(る)		(割増率	№2%	$\sim 4.5\%$)	
(退職時特別昇給	制度なし	_)					
1人当たり平均支給額	5, 499	千円	20, 388	千円					

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和5年4月1日現在)

該当なし

(4) 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度	夬算)			1, 545	千円
支給職員1人当たり平均	均支給年額(令和4年度決算)		28, 075	円	
職員全体に占める手当	支給職員の割合(令和4年度)			18.0	%
手当の種類 (手当数)				6	種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和4年度決算)	左記職員に対する支給単	価
徴税事務従事手当	主として徴税事務に従事する職員	_	162 千円	月額500円	
感染症防疫作業手当	左記業務に従事する職員	-	54 千円	作業に従事した日1日につ	き 500円
行旅病人及び行旅死亡人 取扱従事手当	左記業務に従事する職員	_	0 千円	作業に従事した日1日につき	1,000円
救急,火災出動手当	消防職員	_	644 千円	従事回数1回につき 150	円
潜水業務手当	消防職員	_	22 千円	従事回数1回につき 300	円
緊急消防応援隊出勤手当	消防職員	_	663 千円	作業に従事した日1日につき	3,000円

(5) 時間外勤務手当

支	給	実	績	(令	和	4	年	度	決	算)	72,987 千円
職員	. 1 .	人当	たり	平均	す支	給年	額	(令和	ī 4	年度	決算	草)	250 千円
支	給	実	績	(令	和	3	年	度	決	算)	106,084 千円
職員	. 1 ,	人当	たり	平均	す支	給年	額	(令和	∄ 3	年度	決算	草)	360 千円

(6) その他の手当(令和5年4月1日現在)

(9) (1)	100 1 7	(11410 十五71 1 日が正)						
手	当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実 (令和4年原	績	支給職員1人当 平均支給年額 (令和4年度決算	額
扶着	 手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 母子等 6,500円 特定期間の加算 5,000円	同		43, 348	千円	290, 922	円
住居	异手 当	借家・借間の場合 (家賃16,000円を超える場合)、家賃の額に応じて28,000円を限度に支給	同		20, 973	千円	238, 323	円
通勤	加手当	①交通機関等の利用者について、片道2km以上であり55,000円を限度に支給 ②自動車等の利用者について、片道2km以上であり15,800円を限度に支給	異	①同じ ②片道25km以上に ついては15,800円 を限度に支給	12, 530	千円	59, 382	円
管理		管理又は監督の地位にある職員に支給 1種:45,000円 2種:35,000円 3種:25,000 円	同		11, 520	千円	384, 000	円
管理職員幣	特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は 緊急の必要等により、週休日・休日に勤務し た場合に支給 1種:6,000円 2種:5,000円 3種:3,000円	同		720	千円	24, 828	円

5 特別職の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

	区	£	}	給	料		月	額	等	
給							(参考)類化	以団体におけ	る最高/最低	額
	町		長	788, 0	000	円	840, 00	0 円/	621,000	円
料	副	町	長	622, 0	000	円	683, 00	0 円/	540,000	円
報	議		長	316, 0	000	円	381, 00	0 円/	273,000	円
	副	議	長	260,0	000	円	317, 00	0 円/	221,000	円
酬	議		員	236, 4	100	円	299, 00	0 円/	203,000	円
	町		長	(令和4年度支	給割合)					
##n						3.30	月分			
期末手	副	町	長	(10)%加算	昔置あり))			
手当	議		長	(令和4年度支	給割合)					
	副	議	長			3.30	月分			
	議		員	(10)%加算	昔置あり))			
,н				(算定方式)			(1期の手	当額)	(支給旺	寺期)
退職	町		長	788,000円×勤続年数	数×500/1	00	15, 760, 0	000円	任期	崋
手当	副	町	長	622,000円×勤続年数	数×280/1	00	6, 966, 4	400円	任期	
	備		考							

⁽注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

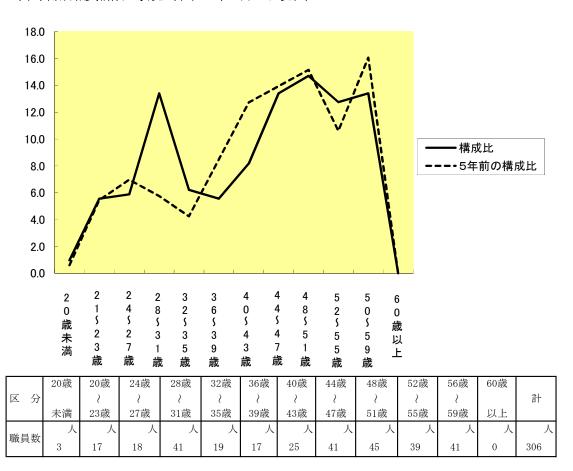
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

\triangle	$\overline{}$	区	職員	数数	対前年	主な増減理由
分 部 門			令和4年	令和5年	増減数	土 な 増 /成 垤 田
		議会	3	3	0	
		総 務	60	61	1	休職者の一時的配置
		税務	16	16	0	
	_	農林水産	35	35	0	
	般行	商工	7	7	0	
ग्रेर्ट	1 政	土木	18	17	△ 1	退職
普通	部	民 生	22	22	0	
会計	門	衛生	18	18	0	
計 部 門		計	179	179	0	<参考> 人口1万当たり職員数 91.64 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 79.53 人
		教育部門	43	42	△ 1	退職
		消防部門	49	50	1	消防吏員拡充
		小計	271	271	0	<参考> 人口1万当たり職員数 138.73 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 99.31 人)
会計		水 道	7	7	0	
公部		その他	28	28	0	
会公営企		小 計	35	35	0	
	合	計	306	306	0	<参考> 人口1万当たり職員数 156.65 人
			[315]	[315]	[0]	

⁽注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(令和5年4月1日現在)



(3)職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	193	194	189	186	179	179	△ 14 (△ 7.3 %)
教 育	51	52	52	43	43	42	△ 9 (△ 17.6 %)
消防	48	48	48	48	49	50	2 (4.2 %)
普通会計計	292	294	289	277	271	271	△ 21 (△ 7.2 %)
公営企業等会計計	38	37	37	36	35	35	△ 3 (△ 7.9 %)
総合計	330	331	326	313	306	306	△ 24 (△ 7.3 %)

- 注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。 2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決質

	1/\	升				
区	分	総費用	純損益又は実	職員給与費	総費用に占める	(参考)
			質収支		職員給与費比率	令和3年度の総費用に
		A		В	B/A	占める職員給与費比率
A == .	Arr ole	千円	千円	千円	%	%
令和4	中度	422, 216	$\triangle 9,071$	63, 606	15. 1	18. 6

区分	職員数	給		与	費	一人当たり	
	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B	3/A
A. Co. A. Province	人	千円	千円	千円	千円	千	-円
令和4年度	7	26, 354	2, 438	9, 712	38, 504	5, 501	

(参考)市町村平均
一人当たり給与費
千円
6,018

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)を含み、 会計年度任用職員を含まない。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費 は含まれていない。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和5年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
さつま町水道事業	43.5 歳	318,232 円	458, 381 円
団体平均	45.7 歳	335,310 円	500,619 円

⁽注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

さつま町水道事業	さつま町(一般行政職)					
1人当たり平均支給額(令和4年度)	1人当たり平均支給額(令和4年度)					
1,387 千円	1,440 千円					
(令和3年度支給割合)	(令和4年度支給割合)					
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当					
2.40 月分 2.00 月分	2.40 月分 2.00 月分					
(1.35) 月分 (0.95) 月分	(1.35) 月分 (0.95) 月分					
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)					
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置					
· 役職加算 5%, 10%	・ 役職加算 5%, 10%					

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和5年4月1日現在)

3	つま町(フ	k道事	:業)		さつま町 (一般行政職)					
(支給率)	自己都台		応募認定	定年	(支給率)	自己都合	応募認2	定・定年	Ξ	
勤続20年	19.6695	月分	26.365500	月分	勤続20年	19.6695 月分	26. 365500	月分		
勤続25年	28.0395	月分	33. 27075	月分	勤続25年	28.0395 月分	33. 27075	月分		
勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709	月分		
最高限度額	47.7090	月分	47.709	月分	最高限度額	47.7090 月分	47.709	月分		
その他の加算措置	定年前早	期退	職特例措置		その他の加算措置	定年前早期认	退職特例措置			
	(退職手	当組合	・特例制度によ	る)		(退職手当組)	合特例制度によ	(る)		
(退職時特別昇給	制度なし	_)	(退職時特別昇給	制度なし))	
1人当たり平均支給額	_	千円	_	千円	1人当たり平均支給額	5,499 千円	20, 388	千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支	給	実	績	(令	和	4	年	度	決	算)	1,446 千円
職員	₫ 1	人当	たり	平均	9支	給年	額	(令和	1 4	年度	決算	Ĭ)	241 千円

エ その他の手当(令和5年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実 (令和4年度		支給職員1人当 平均支給年額 (令和4年度決	頁
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 母子等 6,500円 特定期間の加算 5,000円	同		378	千円	189, 000	円
住居手当	借家・借間の場合 (家賃16,000 円を超える場合)、家賃の額に応 じて28,000円を限度に支給	同		294	千円	294, 000	円
通勤手当	①交通機関等の利用者について、片道2km以上であり55,000円を限度に支給②自動車等の利用者について、 片道2km以上であり15,800円を限度に支給	同		194	千円	64, 800	円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 に支給 1種:45,000円 2種:35,000円 3種:25,000円	同		420	千円	420,000	円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要等により、週休日・休日に勤務した場合に支給1種:6,000円 2種:5,000円3種:3,000円	同		0	千円	0	円